

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 奈良県
 農業委員会名： 山添村農業委員会

I 農業委員会の状況(平成30年3月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)
総農家数	595	農業就業者数	411	認定農業者	34
自給的農家数	316	女性	193	基本構想水準到達者	3
販売農家数	279	40代以下	39	認定新規就農者	0
主業農家数	42	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	3
準主業農家数	51			集落営農経営	0
副業的農家数	186			特定農業団体	0
				集落営農組織	0

※農業委員会調べ

※ 農林業センサスに基づいて記入。

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	276	307	-	-	-	583
経営耕地面積	163	197	32	165	0	360
遊休農地面積	55	52	48	4	0	107
農地台帳面積	503	541	390	151	0	1044

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 2 年 7 月 1 9 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	14	14	10	10	10
認定農業者	-	1			
認定農業者に準ずる者	-	8			
女性	-	2			
40代以下	-	1			
中立委員	-	1			

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,044 ha	44.6 ha	4%
課 題	耕作面積に狭小、急峻な地形があり、担い手への集積に限界がある。認定農業者や営農意欲の高い農業者への利用集積を進める。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	46.6 ha	(うち新規集積面積	2 ha)
	目標設定の考え方:高齢者農家の耕作地の担い手への集積やヤミ小作の解消			
活動計画	農地経営基盤強化促進法による利用権設定等の周知を図る。農地中間管理機構を活用し、農家の発掘と既耕作放棄地化した農地の各種事業を活用した耕地の復旧事業により認定農業者等への農地の流動化を図る。11月に基盤法の満了通知及び再契約推進の通知を貸し手・借り手に送付			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	0 ha	0 ha
課 題	農業従事者の高齢化及び後継者不足による担い手の減少化		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	0.4 ha
活動計画	農業委員、農地利用最適化推進委員等から意欲のある農業者の情報収集を行い、村と連携し新規参入者の確保を目指す		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,044 ha	107 ha	10.24%
課 題	大部分の遊休農地は耕作条件不利地である。また、農業の担い手が少ないことが課題である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 2 ha		
	目標設定の考え方:耕作放棄地の解消による面積(1ha)、復旧不可能農地の林地化による面積(1ha)		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期
		26 人	9月～11月
	調査方法	管内全域を調査区域とし、各担当地区の農業委員及び農地利用最適化推進委員と事務局と共に調査、前年の調査結果を参考にし、また、航空写真に農地地番を記載したものと照らし合わせ、道路からの目視による巡回により実施する。	
		実施時期	調査結果取りまとめ時期
農地の利用意向調査	10月～11月	12月～1月	
その他	農業委員及び農地利用最適化推進委員が作業中に監視等を行う。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,044 ha	0 ha
課 題	農地パトロール等により、違反転用の早期発見、未然防止に努めた。潜在的にある過去からの無許可転用について、その是正・解消が課題となっている	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の活動計画

活動計画	農地法の制度を理解していない農業者・農地所有者等に転用許可等制度について広く周知する。手続きの書類作成等の細かな指導の実施
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入